



発行所 ☎730-0012
広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250
印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 6月号

令和7年度

全国安全週間

期間／令和7年7月1日～7月7日

スローガン

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目を迎えます。

この取組は、我が国における労働災害防止活動の推進に欠かせないものであり、労働者の安全意識の高揚及び安全活動の定着に貢献して参まいました。

令和6年の建設業における労働災害は、会員をはじめとする関係各位の弛まぬ努力により、当協会が設立された61年前と比べると、死亡者数、死傷者数とも大幅に減少していますが、依然として全産業の約3割を占めております。

広島労働局が取りまとめた令和6年の建設業における労働災害は、死亡災害は7人となり前年同期比で2人増、休業4日以上死傷災害は322人で、同34人減(-9.6%)となりました。

死亡災害の型別発生状況は、感電、墜落・転落、飛来・落下、熱中症となっており、休業4日以上死傷災害の型別の発生状況は、昨年度と同様の比率で発生し、墜落・転落、転倒、挟まれ・巻き込まれ、飛来・落下災害を合わせると60%以上を占めております。墜落・転落による災害は依然として全体の約3割となっています。

一方で、技術者・技能者の慢性的な不足や建設従事者の高齢化が進展しており、担い手確保・育成など、様々な

課題が山積する状況にあります。

このような状況の中、労働災害を少しでも減少させ、働く方々が安心して安全に働くことができる職場環境を築くことを決意して、令和7年度全国安全週間は、

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

をスローガンとして展開します。

この全国安全週間を契機に経営トップの明確な方針の

もと、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を図り、実効のある安全衛生管理活動を実施することが必要です。

会員事業所の皆様は「全国安全週間実施要領」を参考に、企業の実態に即した安全週間行事計画を作成して、次の事項を推進して下さい。

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施



目次

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| □ 令和7年度 全国安全週間……………1 | □ 熱中症対策強化リーフレット(要請書別添)……………5 |
| □ 広島県支部第61回通常総会の開催……………2・3 | □ 令和7年度コスモス説明会……………6 |
| □ 広島労働局長「熱中症対策に関する要請書」……………4 | □ 労働災害発生状況……………7 |
| | □ 令和7年度講習計画……………8 |

建設業労働災害防止協会

広島県支部 第61回 通常総会

建設業労働災害防止協会広島県支部第61回通常総会を5月21日に広島Y M C A国際文化センター(広島市中区)において、役員及び代議員89名(委任状を含む。)の出席のもと開催しました。

檜山支部長の開催挨拶に続いて、ご来賓の小沼宏治広島労働局長より祝辞をいただいたのちに議事に入りました。

審議された議案は、令和6年度事業実施報告及び収支決算報告、令和7年度交付金分担額(案)、令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)、第58回広島県建設業労働災害防止大会(案)、役員補充(案)の議案が事務局原案通り承認、可決されました。

議事審議終了後、広島労働局労働基準部 藤本泰彦 健康安全課長より「最近の労働安全衛生行政について」のご説明をいただきました。

<令和7年度 事業計画(抜粋)>

我々を取り巻く環境と課題

建設業は、地域のインフラ整備や災害時の復旧・復興工事の担い手として、国民生活、社会経済を支えるという重要な役割を担っています。

しかしながら、技術者・技能者の慢性的な不足、若手入職者の減少、高齢化の進展など、建設業を取り巻く環境は厳しく、働き方改革の推進など様々な取組が進められており、今後もこの流れは継続していくものと推察されます。

このような状況の下、広島県の建設業における労働災害の発生状況は、今年に入ってから複数人が被災する重大災害が発生し、大変憂慮すべき状況にあります。

建設業の労働災害を減少させ、建設業が健全に発展を続けていくためにも、従来からの労働災害防止対策に加えて、ICTの工事現場への更なる導入、職場環境の変化や技術の多様化に対応するため、安全衛生水準の向上を図る取組みとともに、働き方改革が進展する中で、労働者の心身の健康を確保する観点から工事現場におけるメンタルヘルス対策の推進等、社会の要請に応じていく必要があります。

これらの状況を踏まえ本年度の事業計画では、国及び建災防が策定した労働災害防止5カ年計画の3年目にあたり、以下の項目を目標として掲げています。

- ① 計画期間中の「死亡災害の平均発生件数」を第8次計画期間の平均発生件数に対して、15%以上減少させる。
- ② 計画期間中の「墜落・転落による死傷災害の平均発生件数」を第8次計画期間の平均発生件数に対して、15%以上減少させる。
- ③ 計画期間中の「死傷災害の平均発生件数」を令和4年の発生件数に対して、5%減少させる。



檜山支部長



小沼広島労働局長

事業計画

(1) 基本方針

本年度の事業計画実施にあたり、国の「第14次労働災害防止計画」を基本として策定した建災防の「第9次建設業労働災害防止5カ年計画」の3年目にあたり、計画達成に向け、以下の事項を重点として積極的に取り組むこととします。

(2) 基本方針に基づく重点実施事項

1. 教育事業の推進
2. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の展開
3. 安全衛生意識の高揚並びに安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進
4. 専門家による技術指導・支援
5. 中小専門工事業者の安全衛生支援事業
6. 高度安全機械等導入支援補助金事業
7. 自然災害からの復興・復旧工事安全衛生確保支援事業
8. 建設業における化学物質のばく露防止対策事業

(3) 主要事業と活動計画

1. 諸会議の開催
総会、役員会、正副支部長会議、分会長会議、分会事務局長会議、常任委員会、技能講習講師連絡会議
2. 主要事業の活動計画
 - 1 技能講習等資格制度の広報活動
 - 2 法令・労働災害防止計画・災防規程の周知徹底
 - 3 大会・月間・週間等行事の実施
 - 4 現場指導等
 - 5 コスモスの推進
 - 6 教育の実施と勧奨
 - 7 安全衛生支援事業の促進
 - 8 集団指導の実施
 - 9 建設業における化学物質のばく露防止対策事業
 - 10 会員の加入促進
 - 11 関係行政機関並びに労働災害防止団体との連携
 - 12 広島県支部組織改革の検討継続

以上の労働災害防止活動を展開、実施することにより安全意識の高揚を図り、監督官庁等の行政運営方針、指導のもと、県支部・分会が共通認識を持って、労働災害の減少に向け、以上の事業を効果的、効率的に推進することとします。



藤本健康安全課長



総会会場

広島労働局長から「要請書」を受け取りました。

5月26日(月)、小沼広島労働局長、藤本健康安全課長及び随行者1名により当支部の事務所ご訪問があり、熱中症対策に関する要請書を受け取りました。

－要請書の内容は次のとおりです－

建設業労働災害防止協会広島県支部

支部長 檜山 典英 殿

職場における熱中症対策の強化に関する要請書

日頃から労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年の熱中症による労働災害発生状況(全国)は、速報値で死傷者数1,195人、死亡者数30人となっており、近年は、熱中症による労働災害で毎年30人以上が死亡している状況にあります。

厚生労働省においては、職場における熱中症予防対策を徹底するため、毎年5月から9月まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、熱中症予防対策の啓発を図っているところですが、近年の熱中症による死亡労働災害の高止まりを受けて、この度、熱中症の重篤化防止を目的に、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」を事業者に義務付ける労働安全衛生規則の改正を行い、令和7年6月1日に施行することとなりました。

貴会におかれましては、これまでも格別の御協力を賜ってきたところですが、改めて職場における熱中症予防対策の重要性を御理解いただき、

別添1 熱中症対策強化リーフレット、

別添2 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット及び下記の熱中症対策の重点項目の徹底について、

会員各位に御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、当局においては、改正労働安全衛生規則の内容を周知するため、

別添3 説明会案内文のとおり、オンラインによる説明会を実施することとしておりますので、併せて同案内文の周知等についても御協力をお願い申し上げます。

記

(熱中症対策の重点項目)

- 1 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること。
- 2 熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置ができるための体制整備等を行うこと。
- 3 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと。

広島労働局長

小沼宏治

(※) 別添1 熱中症対策強化リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002238733.pdf	
(※) 別添2 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002238931.pdf	
(※) 別添3 説明会案内文 (URL) https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/search?bri_flag=2&labor_prefecture=広島県	

☆広島県支部のホームページも是非ご覧ください☆

人事異動のお知らせ

広島県支部

日 付	役 職	氏 名	前 職
令和7年5月21日	専務理事・事務局長	中空 謙二	事務局長代理
令和7年5月21日	事務局次長	山本 吉一	株式会社砂原組社員
令和7年5月21日	事務局職員	原田 悟	事務局長



建設業労働安全衛生
マネジメントシステム

オンライン開催

令和7年度

コスモス説明会

総合・中小・専門等の工事業者 のみなさまへ
(工事発注機関、行政機関等も御参加できます)

建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」

- ◆ 国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回す仕組み（システム）です。
この仕組みを導入することにより、安全衛生水準の向上が図れます。
- ◆ 中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」もあります。
- ◆ 建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し、「コスモス認定」を行っています



開催日

令和7年

第1回

7月15日(火)

第2回

9月12日(金)

各回 13:30 ~ 15:30 の開催となります。

参加方法

事前登録制

各回とも5月20日(火)から受付開始

右のQRコードの建災防ホームページから、各回の開催日7日前までにお申込みください。



- 主催 建設業労働災害防止協会
- 内容 コスモス(コンパクトコスモス含む)の概要、導入効果など
- 対象者 建設業関係者の方は、どなたでも御参加いただけます。

- 定員 各回 100名
各回、定員に達した場合、受付を締め切らせていただく場合がございますのでご了承ください。
- 開催方式 Zoom によるオンライン方式
- 参加費 無料

お問合せ先

 建設業労働災害防止協会
コスモスセンター

〒108-0073 東京都港区三田 3-11-36
三田日東ダイビル 8F TEL:03-3453-1306

令和6年・令和7年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年4月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 6 年	29	12	3	4	4	1	14	5	1		1		1	3	5		83
令和 7 年	(2) 23																(2) 73

() 内は、死亡で内数

令和6年・令和7年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年4月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和 6 年			令和 7 年			増減数	令和 6 年			令和 7 年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	286	287	2	230	232	-55		30	30		11	11	-19	-63.3	4.7
呉		60	60		60	60			2	2		5	5	3	150.0	8.3
福 山	2	181	183		174	174	-9		20	20		14	14	-6	-30.0	8.0
三 原		66	66		62	62	-4		2	2		6	6	4	200.0	9.7
尾 道		49	49		55	55	6		6	6		8	8	2	33.3	14.5
三 次		88	88		49	49	-39		11	11		9	9	-2	-18.2	18.4
広 島 北		88	88	2	121	123	35		5	5		7	7	2	40.0	5.7
廿 日 市	1	76	77	2	86	88	11		7	7	2	11	13	6	85.7	14.8
合 計	4	894	898	6	837	843	-55		83	83	2	71	73	-10	-12.0	8.7

令和7年 建設業死亡災害発生状況

広島労働局 (令和7年4月末)

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	1 月	建設業	とび工	男	20代	1年	墜落・転落	足場	橋の床板取替工事において、吊り足場を組み立てるため、足場材を当該足場内に搬入していたところ、つり足場とともに作業者が約20m下の山中に落下した。
2	1 月	建設業	とび工	男	40代	19年	墜落・転落	足場	橋の床板取替工事において、吊り足場を組み立てるため、足場材を当該足場内に搬入していたところ、つり足場とともに作業者が約20m下の山中に落下した。

令和7年度講習計画 (令和7年6月～8月末までの計画)

講習名	実施場所	受付分会	開催日		
			6月	7月	8月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市 県支部		22～23	
	尾道市 尾道分会		26～27		
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市 県支部		1～2	
	三次市 三次分会				5～6
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市 県支部	10～12		
	呉市 呉分会			9～11	
	福山市 福山分会				20～22
特別教育・準じた教育	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	福山市 福山分会		24～25	
	木造建築物の組立て等作業主任者	広島市 県支部			19～20
	コンクリート橋架設等作業主任者	広島市 県支部			25～26
	足場の組立て等特別教育	尾道市 尾道分会		14	
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	福山市 福山分会		11	
	自由研削と石取替え等業務	福山市 福山分会	17		
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市 県支部		9	
		呉市 呉分会			27
		尾道市 尾道分会		24	
	振動工具取扱作業従事者	三次市 三次分会	10		
		福山市 福山分会			5
		刈払機取扱作業安全衛生教育	福山市 福山分会	8	
	高所作業車運転業務	福山市 福山分会			7
		広島市 広島分会			26
能力向上・安全衛生教育	現場管理者統括管理	呉市 呉分会		8	
		尾道市 尾道分会		18	
		広島市 県支部		29	
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	福山市 福山分会	25		
		広島市 県支部		29	
	施工管理者のための足場点検実務者研修	福山市 福山分会	23		
		広島市 広島分会		16～17	
		呉市 呉分会	18～19		
	職長・安全衛生責任者教育	三原市 三原分会			6～7
		三次市 三次分会	24～25		
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	呉市 呉分会		17	
		福山市 福山分会	12		
	斜面の点検者に対する安全教育	三次市 三次分会		8	
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)	県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



令和7年度登録講習計画 (令和7年8月～10月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	8月	9月	10月
	広島市	県支部	4～5	—	21～22

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。

(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcsha-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252

呉分会(0823)22-6886

福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920

尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391

廿日市分会(0829)31-0196